



策定日 平成 26 年 7 月 1 日

掲示日 令和 3 年 1 月 1 日

# 安全衛生方針

労働基準法、労働安全衛生法等関係法令、およびすかいらくグループ就業規則に基づき、安全衛生活動の充実をはかり、労働災害を未然に防止するために必要な基本的事項を明確にし、従業員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進します。

## 安全衛生の基本方針

- ① 労働者の危険または健康障害を防止するための措置に関することを実施する。
- ② 労働者の安全または衛生のための教育に関することを実施する。
- ③ 健康診断の実施とその他健康保持増進のための措置に関することを実施する。
- ④ 労働災害の原因および再発防止対策に関することを実施する。
- ⑤ 快適な職場環境の形成に関することを実施する。

会社名 ニラックス株式会社

代表者 代表取締役社長 崎田 晴義



～トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～

第13次東京労働局労働災害防止計画推進中